



R3. 10月号

三和商工会だより

URL <http://wansakasanwa.jp>
e-mail sanwasyo@shinsyoren.or.jp

(R3.10.1 発行 No.142)

三和商工会
〒943-0316
上越市三和区井ノ口 329-1
Tel 025-532-2192
Fax 025-532-2454

■11月1日(月)から消費喚起・需要拡大事業を展開します!!

新潟県「消費喚起・需要拡大プロジェクト」応援事業補助金を活用して、「コロナに負けるな!!ALLさんわ事業所応援キャンペーンプラス日本酒「雪中梅」周遊散策事業」を展開します。これは年間を通した切れ目ない三和の地域内外への情報発信や事業所の売上拡大等に繋がる応援を目的とします。

◎事業内容

- ・参加店、地酒及び特産品等の情報掲載チラシの作成
- ・応援キャンペーンの概要

利用者が参加店で買い物や飲食をした際、1,000円の買い物等につき1ポイントがつく「応援カード」を受け取り、5ポイント(5,000円分)貯まると参加店で使える商品券170万円分や地酒30万円分が833人に当たる抽選に応募できます。

※今月下旬に周知用チラシやキャンペーン用物資をお届けしますので、ご協力をお願いします。

新型コロナウイルス対策 新たな支援策をお知らせします

■市中小企業者チャレンジ応援事業補助金のご案内

市内中小企業者が行う事業継続に向けた新たな取組や販路開拓、新商品・新サービスの開発等への取組を支援します。

募集期間 令和3年10月1日(金)～12月28日(火) 予算額に達し次第終了

補助金額 補助対象事業費の3/4(上限100万円)

詳細は、添付のチラシをご覧ください。また、お気軽に三和商工会にご相談ください。

■第3次事業者経営支援金のご案内

新型コロナウイルス感染症による感染者の再度の増加(第5波)以降、本年7月から11月までの間に一定以上売上げが減少した事業者を対象に令和3年9月17日より、最大100万円を給付する「第3次事業者経営支援金」の受付を開始しました。

申請期限 令和4年1月31日(月)消印有効

詳細は、添付のチラシをご覧ください。また、お気軽に三和商工会にご相談ください。

■第3回理事会を開催

9月22日商工会館に於いて、第3回理事会を開催し、商工会の運営等を協議し、全案件を全会一致で承認・決定しました。

主な議案は次のとおりです。

- ・会員加入者承認等
- ・一般会計収支更正予算の承認
- ・特別会計さんわ桜の陣収支更正予算の承認

その他会の運営について

・上越南地区商工会の組織集約化に伴う検討会議の結果等

■会員増強推進委員会・財務検討委員会を開催

8月31日商工会館に於いて、開催し、会員増強推進委員会では、これまでの会員候補者への勧奨状況を確認するとともに、新たな会員候補者に対して引き続き勧奨していくことを確認しました。また、財務検討委員会では、商業及び工業部会の特別会計の整理の検討や引当金の状況を確認するとともに、収入増加策や支出見直し策等の方向性を議論しました。

■中小企業退職金共済制度加入促進強化月間の実施

中小企業退職金共済制度の一層の加入促進を図るため、10月1日から31日までの期間を「加入促進強化月間」として、集中的な加入促進活動を展開しています。

毎年10月は加入促進強化月間です。

「確かな未来」が会社を変える。



「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください



<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

■加入者承認及び脱退者報告 (9/22 会員数 130人)

・加入者 … 1人

トマト美容室	番町	美容業
--------	----	-----

・脱退者 … 1人 澤田塗装(定款会員から除く)

■新潟県の最低賃金は、時間額 859 円になります

新潟県の最低賃金額は、従来の時給 831 円から 28 円引き上げられ、10月1日から 859 円になります。県内で事業を営む全ての使用者及びその事業場で働く全ての労働者（臨時・パート・アルバイト等を含む）に適用されます。

ただし、下記の業種については、これとは別に産業別最低賃金が適用されますのでご注意ください。

・電子部品等製造業 ・各種商品売業（食品スーパー等） ・自動車・自動車部品売業

お問い合わせは、・新潟労働局労働基準部賃金室

電話 025-288-3504

・上越労働基準監督署

電話 025-524-2111

■一人でも雇ったら、労働保険に必ず加入を

労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。

労働者を一人でも雇っている事業主は、労働保険に加入しなければなりません。

ご不明な点は、商工会にお気軽にお問い合わせください。

■労働保険料納入のお願い

該当事業所には別途ご案内いたしますが、本年度的分の労働保険料第2期分を11月1日(月)に指定口座より引き落としさせていただきます。恐縮ですが、口座残高にご留意ください。なお、現金納付の方も商工会窓口へ同様に11月1日(月)までに納入ください。よろしくお願い致します。

■10月のこよみ

日	曜日	内容	会場
6	水	会長杯ゴルフ大会	松ヶ峯 CC
7	木	商工会運営巡回指導	商工会館
7	木	新任役員研修会	商工会館
14	木	事業計画策定セミナー	商工会館
21	木	事業計画策定セミナー	商工会館
22	金	女性部 花いっぱい運動	地区公民館前
29	金	火災共済協同組合理事会	新潟市
31	日	プレミアム付商品券使用期限	

—融資金利情報—

(株)日本政策金融公庫

・普通貸付 1.11%~2.20%

・経営改善貸付 1.21%

・コロナ特貸(マル普)

基準金利 0.9% (3年間)

・コロナマル経 0.31% (3年間)

(R3.10.1 現在)

※コロナ関連は一定の条件に該当した場合、無利子になります。

※お気軽にご相談ください。